

【公益財団法人天風会 令和4年度 事業計画】

(抜粋掲載)

令和3年度は、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染は収まらず、オンライン及び集合型とオンライン配信を併用したハイブリッド形式の行事を実施してまいりました。集合型の行事ができないこの2年間、財団にとりましても、危機的な状況であったわけですが、変化に柔軟に対応し、新しい取り組みへの果敢なチャレンジが、オンラインのメリットを活かした行事の確立を促すことになりました。

令和4年度は、「天風会3.0」というコンセプトのもと、行事や賛助会のサポート、そして運営等について、役員、講師はもとより、賛助会員の皆様も含めた全員参加で考え実行し、この教えを将来に伝えていく基盤づくりへの第一歩を踏み出したいと考えております。

新年度も引き続き、「“何かあるのが人生だ”、それを創意と工夫で乗り越えていくのだ！」という創設者である中村天風の言葉を心の底に置きつつ、何があっても抗うことなく、調和の流れに沿いつつ、心身統一法の普及と次代への継承に力を注いでまいります。

I 公益目的事業

令和4年度の各行事については、原則として「集合型」または「ハイブリッド型」で行うことを前提とする。ただし、開催時における新型コロナウイルスの感染状況等の社会情勢により、状況に応じて、実施の可否や開催方法を判断するものとする。

1. 「心身統一法」普及事業

(1) 財団主催行事

① 講習会

2か月を1クール(全4回)として、8月と1月を除き、原則として各月の第1・第2日曜日に行い、年間で5クール開催。開催形式はハイブリッド型とし、開催後には一定期間、賛助会員に向けた無料のオンデマンド配信を行う。

② 心身統一法運動法セミナー

年10回 オンラインミーティング形式で開催。

③ 研修科 年2回

④ 夏期修練会 東京会場 年1回

開催日：8月11日(木・祝)～14日(日)(4日間)

⑤ オンライン特別行修会 年1回

開催日：9月16日(金)～19日(月・祝)(4日間)

⑥ 秋期瞑想行修会 東京会場 年1回

開催日：11月5日(土)～6日(日)

⑦ 天風哲学ビジネスセミナー 年1回

開催日：5月21日(土)、22日(日)

⑧ 社会人現役世代向けセミナー(仮称)

Webサイトやメールマガジン等のデジタルに親和性の高い、社会人現役世代を対象として、人間関係や精神的悩みの解決、仕事の成功や夢の実現等に心身統一法が役立つことを伝える。

開催日：11月12日(土)

⑨ TC-WOMAN

特別教室【春夏コース】全3回、【秋冬コース】全3回

新年会、特別講演会

⑩ 医学・科学レクチャーシリーズ

開催日：3月11日（土）

(2) 財団委託行事

- ①鎌倉春期修練会 ②神戸夏期修練会 ③多武峰夏期修練会
- ④秋期瞑想行修会・関西会場

（※新型コロナウイルス感染状況により中止になる場合があります）

(3) 賛助会主催行事

心身統一法の全国的な普及を目的とし、財団が認定する各地賛助会にて計画・開催する行事について、講師の派遣及び行事運営の指導・監修・サポートを行う。

従来、財団委託行事として開催していた講習会・特別講演会等の行事について、本年度より賛助会主催行事として行うこととした。

(4) 外部講演会

開かれた財団を目指して外部講演会を積極的に実施する。

- ①よみうりカルチャーセンター

恵比寿、錦糸町、荻窪、川越、川口、横浜の6か所で実施。

- ②その他 外部団体及び企業等からの要望により随時行う。

(5) 賛助会運営に関する補助及び指導

- ①活動補助金の配賦
- ②賛助会代表者会議の開催

2. 調査研究活動（中村天風「心身統一法」の教授法の研究）

- ①教務委員会会議 年6回
- ②講師研修会 講師間の情報共有及び質の向上を目的として実施。
- ③講師ライブラリーの運用
- ④研修員制度
新たな養成プログラムに則り、研修員の募集、審査、研修を実施。
- ⑤講師養成勉強会の実施
- ⑥「心身統一法」行修リーダー（研修並びに審査）
- ⑦賛助会主催2日以上行修会の監修
- ⑧出版物及びデジタルコンテンツ等の監修
- ⑨教学的研究

3. 出版・広報事業

- ①財団出版及び監修出版物の販売
- ②新規出版物の制作、監修
- ③雑誌・書籍への執筆協力、資料提供
- ④機関誌「志るべ」の定期発行
- ⑤財団ホームページの運営及び賛助会ホームページの開設・改善
- ⑥メールマガジン及び各種SNS等による広報活動の見直し
- ⑦行事及び商品の雑誌・インターネット等広告掲載
- ⑧動画・音声配信サイトにおけるコンテンツ配信
- ⑨知的財産権（著作権、商標権等）の管理保全
- ⑩デジタルマーケティングに関する施策

II. 収益事業等

公益目的事業に資するため、以下の事業を継続して実施する。

- ①天風会館5階の賃貸契約
- ②天風会館地下1階一室の賃貸契約：東京の会
- ③天風会館1階及び4階の貸会議室運用

III 法人運営に関する事項

- 1. 新たな賛助会員制度の周知及び運用の定着を図る。

2. 法人運営に必要な会議を以下の通り行う。

- ①定例理事会を2回開催、臨時理事会を4回開催。
- ②定時評議員会を2回開催。
- ③役員（理事及び監事）の改選。
- ④担当理事による会議・各種課題の解決に向けた委員会を適宜開催。
- ⑤会員管理及びイベント参加管理等の基幹業務について、外部サービスを活用してデジタル化の推進を図る。

以上